

## 宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運営業務 企画提案競技実施要領

### 1 業務の目的

南海トラフ地震発生を想定し、県災害対策本部の初動対応が円滑に行えるよう、図上訓練を企画・実施するとともに、災害対策本部総合対策部及び各調整所等の具体的な活動に係る行動要領（マニュアル）の見直しに係る提言を行うもの

### 2 企画提案競技に付する事項

#### (1) 業務件名

宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運営業務委託

#### (2) 業務内容

別添「令和元年度宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運営業務仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

委託契約締結日から令和4年2月28日（月）まで

#### (4) 提案上限額

3, 213千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、契約予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すためのものである。

### 3 参加資格

本企画提案競技に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していない者であること。
- (5) 業務に関する技術的知識を有し、その目的を達成するための十分な能力を有する者であること。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

### 4 スケジュール（予定）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 企画書等提出期限     | 令和3年5月18日（火）   |
| ② 審査結果通知       | 令和3年5月下旬       |
| ③ 見積書の提出、契約の締結 | 令和3年5月下旬       |
| ④ 訓練実施計画等の提出   | 令和3年6月下旬       |
| ⑤ 図上訓練の実施      | 令和3年8月上旬及び8月下旬 |
| ⑥ 訓練研究会        | 令和3年10月中旬      |
| ⑦ 契約期限         | 令和4年2月28日（月）   |

### 5 企画提案競技への参加申込書の提出

本業務に関して企画提案を行おうとする者は、次により提案参加申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限

令和3年5月11日（火）午後5時まで

(2) 提出方法

別記様式第1号により、本要領9の「問い合わせ及び申込先」に持参又は郵送にて提出すること。  
(送付にあたっては、書留郵便又はそれと同等の手段によること。)

(3) 宮崎県災害対策本部総合対策部行動要領等の提供

(2)の申込書の提出のあった者に対し、企画提案のための参考資料として、宮崎県総合対策部の編制及び分掌事務並びに宮崎県災害対策本部総合対策部行動要領を提供する。

## 6 企画提案競技の手続等

提案参加者は、次により企画提案書等の提案書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年5月18日（火）午後5時まで

(2) 提出方法

本要領9の「問い合わせ及び申込先」に持参又は郵送にて提出すること（送付にあたっては、書留郵便又はそれと同等の手段によること。）。なお、提出された企画提案書等は、提出後内容を変更することはできないので、留意すること。

(3) 提出書類

- ① 本業務に関する企画提案書
- ② 本業務に関する実施体制（担当者の構成、人数、役職、主担当者の業務実績等）
- ③ 本業務に係る見積書

見積書には、積算内訳を明記すること。見積書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とするので、企画提案者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

- ④ 自己の会社・団体等に関する概要説明書
- ⑤ 自己の会社・団体等の同種又は類似の業務の実績（実績がある場合に限る。）
- ⑥ その他参考となる資料

(4) 提出部数

A4判で各8部提出すること。

(5) 提案に対する問い合わせ及び回答

本企画提案競技に関する質問がある場合は、次により行うこと。

ア 問合せの受付期限

令和3年5月11日（火）午後5時まで

イ 問い合わせの方法

実施要領等に関して質問する場合は、別記様式第3号により本要領9の「問い合わせ及び申込み先」に電子メール又はFAXで提出すること。

ウ 回答方法

質問への回答は、原則として3日以内（県の閉庁日は除く。）に質問者に電子メールで送付することとする。なお、質問の内容によっては、本要領第5の「参加申込」を行った全ての者に対して、質問及び回答を電子メールで送付することがある。

## 7 企画提案者の選定方法

書類審査による企画提案競技方法として、提出された企画案について、次のとおり審査を行い、最

も優れた提案を選定する。

(1) 審査基準

別紙「審査基準書」のとおり

(2) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

(3) 契約の締結等

選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者（以下「候補者」という。）として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合があります。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続き（随意契約）を行う。候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い参加者を候補者として必要な協議を行う。

## 8 その他留意事項

(1) 本委託業務において作成された報告書等の成果物の著作権は、宮崎県総務部危機管理局に帰属する。

(2) 企画提案書の作成、提出等に係る費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等の提案書類は返却しない。

(4) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で企画提案競技以外の目的に使用しない。

(5) 採択された企画書は、協議の上、修正する場合がある。

(6) 応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

①参加申込書等を提出した以降契約締結までに、本要領の3に定める要件をひとつでも満たさなくなった場合、又は満たさないことが判明した場合

②提出期限内に企画提案書の提出がされなかった場合

## 9 問い合わせ及び申込先

所在地：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総務部危機管理局危機管理課危機管理担当（押川、横山）

電話：0985-26-7618

FAX：0985-26-7304

E-mail：oshikawa-koji@pref.miyazaki.lg.jp

様式第1号

宮崎県防災訓練（第2回回上訓練）企画運營業務に係る企画提案競技参加申込書

令和3年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

宮崎県防災訓練（第2回回上訓練）企画運營業務委託に係る企画提案競技に参加したいので、下記のとおり申し込みます。

また、実施要領に規定する資格要件に該当することを誓約します。

記

- 1 委任状（支店長等代表権を有しない者が申込をする場合のみ必要、様式第2号）
- 2 その他資料  
会社概要等（パンフレット）

（連絡先）

担当者	
電 話	
F A X	
E-mail	

令和3年 月 日

委任状

宮崎県知事 殿

応募者 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名 ⑩

私は、都合により

受任者 事業所所在地

商号又は名称

代表者職氏名 ⑩

を代理人と定め、「宮崎県防災訓練（第2回回上訓練）企画運營業務委託に係る企画提案競技」に関し、下記の権限を委任します。

記

- 1 参加申込書について
- 2 企画提案及び見積、その他応募に必要な事項について
- 3 契約締結及び契約事項の履行について
- 4 契約代金の請求及び受領について

様式第3号

宮崎県総務部危機管理局危機管理課 危機管理担当 押川 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 6 1 8

E-mal : oshikawa-koji@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県防災訓練（第2回図上訓練）企画運營業務委託に係る企画提案競技についての質問書

件名		
質問内容		
質問者	会社名	
	担当者名	
	電話番号	
	F A X 番号	
	E-mail	

※受付期限：令和3年5月11日（火）午後5時まで